

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 5月14日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 注連 浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町 1丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町 4丁目 1番 3号
【電話番号】	06 - 6281 - 5721
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都中央区日本橋本石町 4丁目 6番 7号
【電話番号】	03 - 3246 - 7540
【事務連絡者氏名】	人事総務部東京総務グループ長 福原 吉幸
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町 4丁目 6番 7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) (注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、 投資家の便宜のため縦覧に供している。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成27年5月12日

2. 当該事象の内容

事業構造改善費用

当社及び当社グループの豊橋事業所に係るもの及び他の固定資産の減損損失、その他事業整理損失などの事業構造改善費用を特別損失として計上することといたしました。

減損損失

当社及び当社グループの保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失として計上することといたしました。

子会社の製品不具合の発生の対応に伴う損失

当社子会社であるユニチカ設備技術株式会社が販売しておりました防火スクリーンにかかわる遮煙性能の未達及び一部認定の不正取得の件につき、その対応に要する費用を特別損失の製品改修引当金繰入額として計上することといたしました。

貸倒引当金繰入額

当社子会社の事業構造改善等に伴い、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上することといたしました。

関係会社事業損失引当金繰入額

当社子会社の事業構造改善等に伴い、関係会社事業損失引当金繰入額を特別損失として計上することといたしました。

関係会社株式評価損

当社が保有する関係会社株式について、現在の事業環境から今後の見通しを勘案した結果、一部の関係会社株式について、投資回収が長期にわたるとの判断に至り、関係会社株式評価損を特別損失として計上することといたしました。

関係会社出資金評価損

当社が保有する関係会社出資金について、現在の事業環境から今後の見通しを勘案した結果、一部の関係会社出資金について、投資回収が長期にわたるとの判断に至り、関係会社出資金評価損を特別損失として計上することといたしました。

関係会社株式売却益

当社子会社である株式会社ユニチカ京都ファミリーセンターの株式売却益を特別利益として計上することといたしました。

事業譲渡益

当社メディカル事業などの事業譲渡益を特別利益として計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成27年3月期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）において、下記の特別利益及び特別損失を計上する見込みであります。

個別

特別利益

関係会社株式売却益	1,139百万円
事業譲渡益	925百万円

特別損失

関係会社株式評価損	12,319百万円
関係会社出資金評価損	1,432百万円
貸倒引当金繰入額	5,317百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	3,722百万円
事業構造改善費用	11,663百万円

連結

特別利益

事業譲渡益	925百万円
-------	--------

特別損失

減損損失	3,375百万円
製品改修引当金繰入額	3,708百万円
事業構造改善費用	31,172百万円

以 上